

世田谷代官屋敷

重要文化財に指定

世田谷代官屋敷は、江戸時代中期以来、彦根藩世田谷領 20 カ村の代官を世襲した大場家の役宅で、大場代官屋敷とも呼ばれています。大名領の代官屋敷としては都内唯一の存在であり、その由緒により、昭和 27 年（1952）11 月 3 日、「都史跡」に指定されました。同時に同家所蔵の古文書は一括して「都重宝（現在都指定有形文化財）」に指定されています。

また、現存する大場家住宅主屋および表門の 2 棟が、近世中期の代表的上層民家としてよくその姿を残し、貴重な建造物であるとの理由で、昭和 53 年（1978）1 月 21 日、住宅建造物としては都内で初めて国の「重要文化財」に指定されました。構造および規模は下記のとおりです。

主屋	表門
よせむねづくり 寄棟造・茅葺・北面玄関	おもや ながやもん 長屋門・寄棟造・茅葺
けたゆき 桁行 17.33 m (57.2 尺)	けたゆき 桁行 7.0 m (23.1 尺)
はりま 梁間 11.03 m (36.4 尺)	梁間 3.7 m (12.2 尺)
面積 191.15m ² (57.84 坪)	面積 25.9m ² (7.83 坪)

大場家屋敷の始まり

天正のはじめ頃、世田谷吉良氏の重臣大場越後守信久・外記房勝父子は、元町の旧居（現・世田谷区役所第 2 庁舎周辺）を廃し現在地に移ったと伝えられています。天正 6 年（1578）、小田原北条氏が世田谷新宿を設け、楽市を開いた頃のことです。信久親子が転居して以来、大場家は代々ここに継承され現在に至っています。

現在の建物

大場家住宅の普請記録としては、信久から 7 代目の大場六兵衛盛政が建て替えた時のものが初見です。同家に残る史料によると、

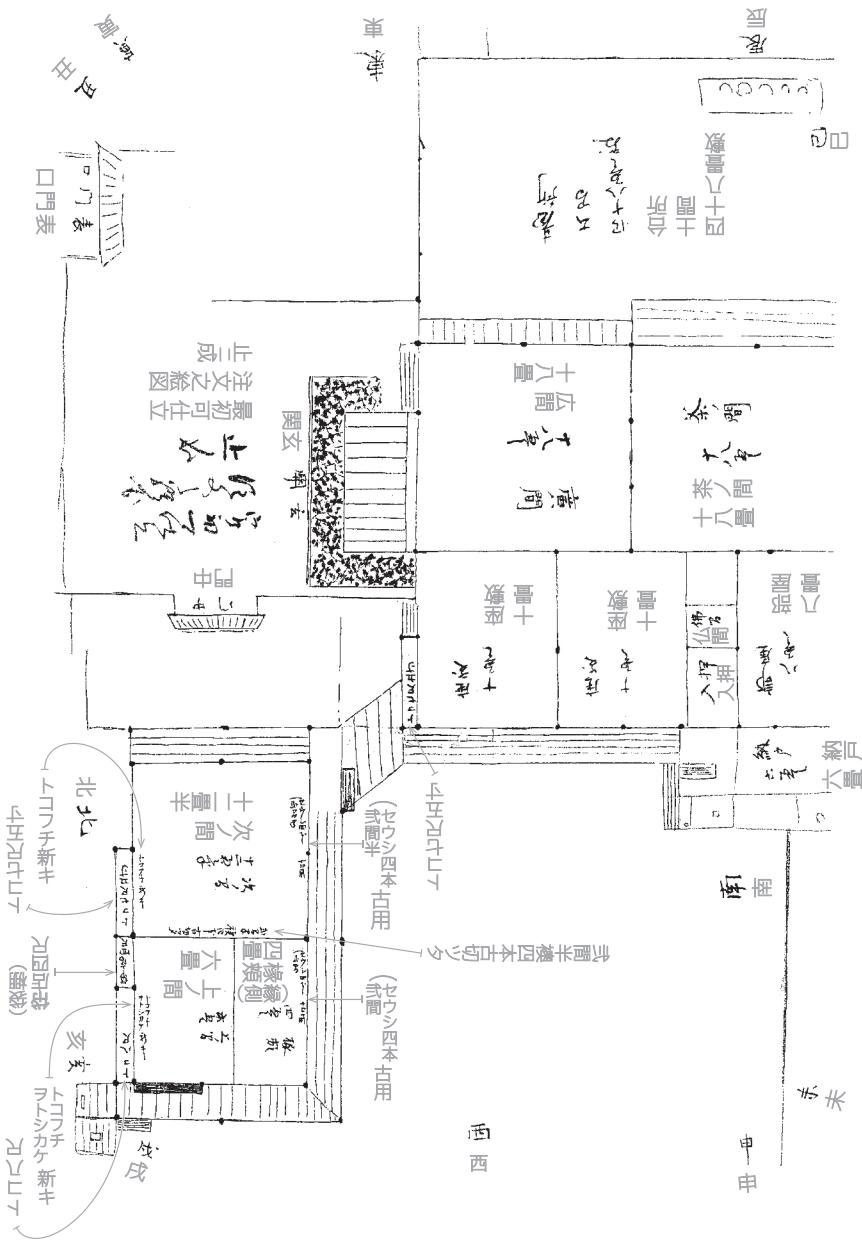
盛政は「座敷居宅大破」のため元文元年（1736）・同2年の2度にわたり、彦根藩より合わせて米105俵を借用して改築を行っています。盛政は同4年、代官職に登用されましたが、それから14年後の宝暦3年（1753）、役向専用に「書院座敷」を増築し、居宅部分にも改修を加えました。10代の当主・弥十郎は、文化元年（1804）の「書院座敷」建て替えの際、絵図を作成していますが、これは現存する最古の代官屋敷図面です（3頁参照）。この時改築されなかった主体部分は、^{うちぐら} 盛政時代そのままを描いたものと考えられます。弥十郎は同12年に内蔵も建てています。また、嘉永年間（1848-1854）には、11代の当主・隼之助が2階座敷を増築し、名主詰所も新たに設けました。近代に入ると、主屋内部の改修がさらに進み、江戸の頃とは様相をやや異にしていましたが、昭和42年（1967）、住宅の保存のために解体修理が行われ、往時の姿が復元されました。ただし、屋敷西側の内蔵は大正12年（1923）に建て替えられたものです。また、弥十郎が建てた「書院座敷」は邸内の別の場所に移されましたが、解体修理がなされた昭和42年、武者小路実篤の“新しき村”（埼玉県入間郡毛呂山町）に移築されました。

主屋の内部

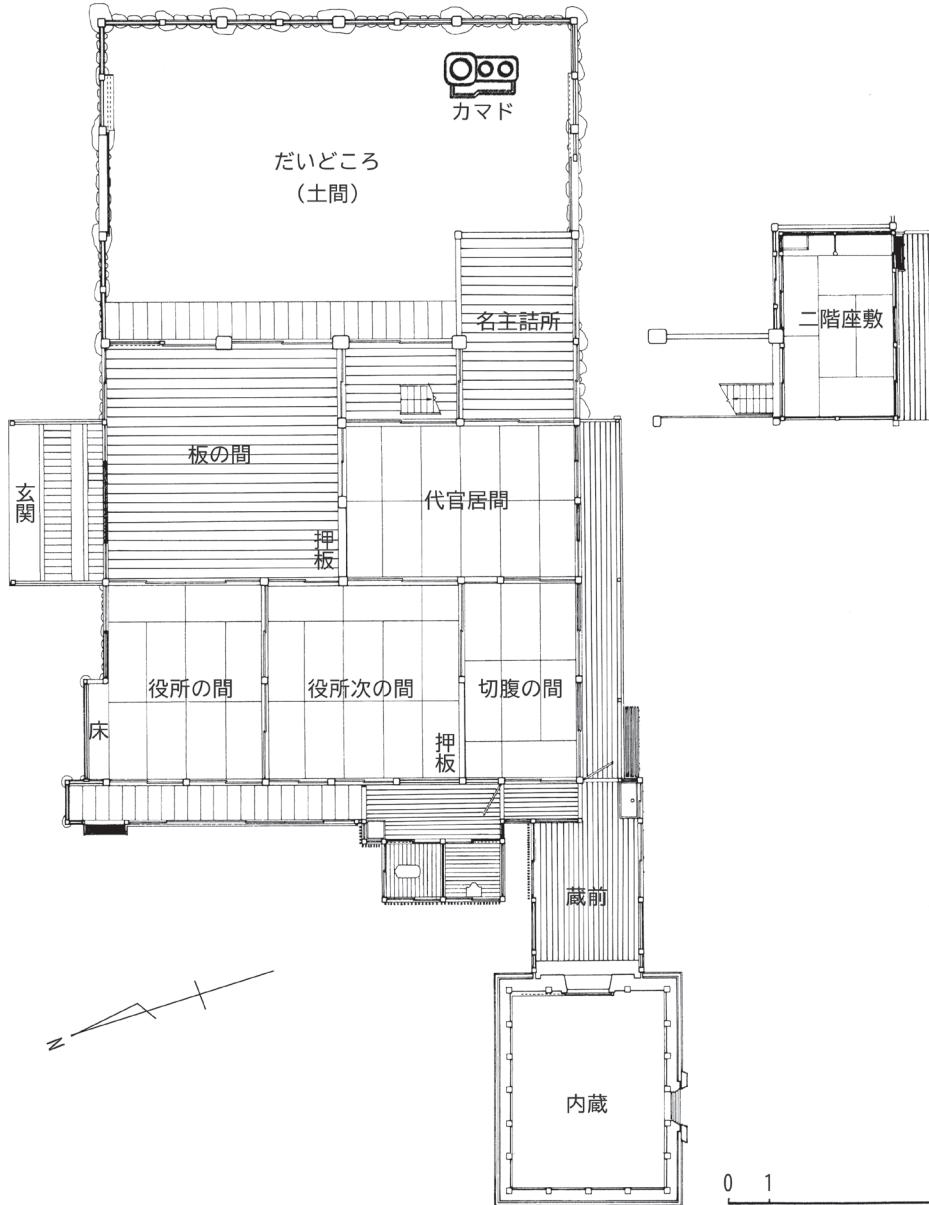
南北両面の入口は農家式の大戸になっています。玄関には式台^{おおど} が設けられ、それを上るとすぐに18畳の「板の間」があって、その西側の「役所の間」「次の間」は、代官の執務室として用いられた部屋です。^{しきだい}

また、西南端に位置する7畳半の部屋を、大場家では「切腹の間」と呼び、「事ある時はここでいつでも腹を切る覚悟で職務に当たった」と伝えられています（4頁参照）。

代官屋敷の古絵図面



現在主屋平面図



世田谷代官の職務

大場氏は、寛永 10 年（1633）より、彦根藩世田谷領 2300 余石の代官を代々勤めました。この世田谷代官は、佐野奉行（下野国佐野と世田谷にある飛地の地方支配役。一般にいうところの郡奉行に当たります）の配下に属しましたが、江戸詰の彦根藩御元方勘定奉行および御賄方からも直接指示を受ける立場にありました。

世田谷代官の職務のうち最も重要な仕事は、年貢の収納に関する事で、時にはその職を賭さなければならぬ程の大切な職務でした。また、代官は領内の治安にいつも気を配らなければならず、村々の名主・年寄を指揮して犯罪の防止や取締りに当たったり、変死人の検視・災害場所の見分・市の見回りに出向いたりと大忙しでした。代官屋敷には、犯人捕縛のための「三ツ道具」（突棒・刺股・袖搦）や手鎖が常備されていました。仕置権はなく、白州は主に領内村名主が佐野奉行に謁見する際、使用されました。現在、屋敷の西側にある「白州跡」の玉砂利は当時のものですが、白州自体は現状よりやや北東にずれた所にあったと伝えられています。さらに、世田谷領が井伊家の江戸屋敷賄料として与えられた関係で、年中行事や生活上必要な品々を調達納入することも、世田谷代官の職務に含まれていました。毎年、井伊家へ納入される品としては、正月のお飾り用の竹木、節句用の餅草・菖蒲、蚊遣り用の杉葉、入浴剤として使用する桃葉等があげられます。それに加えて、普請・草刈・垣結・米搗等々に使役される人足、菩提寺の豪徳寺で執り行われる法要・葬儀の際の人夫も世田谷領内から徵発しなければなりませんでした。ここには書ききれませんが、その他にも世田谷代官には沢山の仕事が課せられていました。大場弥十郎の書いた『世田谷勤事録』には、世田谷代官の職務が詳しく記されており、その苦労の程がよく分かります。

世田谷代官大場家の家系

大場家の出自は、相模国の豪族・桓武平氏大庭氏であると伝えられています。「石橋山の戦」で有名な大庭景親が源頼朝の平氏追討軍と戦って敗れた後、その遺児は三河に逃れ、東条吉良氏に仕えました。数代を経たのち、主家に従って東下し、世田谷の地に定住したといいます。大場家の始祖とされる大場越後守信久は、「吉良四天王」と称される吉良家重臣でしたが、天正 18 年（1590）、豊臣秀吉の小田原征伐で吉良氏と姻戚関係のあった北条氏が滅亡した後は、世田谷新宿（現・上町）に留まって帰農しました。徳川家康の関東入国後、検地の代行を命じられ、『深沢村検地目録』等にその名を残しています。その後寛永 10 年、彦根藩主・井伊直孝は江戸屋敷の賄料として世田谷 15 カ村（のち 20 カ村）を給され、彦根藩世田谷領が成立します。そしてその代官職には吉良氏の旧臣・大場氏が取り立てられました。もっとも、本家の当主・盛長が当時まだ幼かったためか、同族の大場市之丞が代官職に就きました。盛長はその 5 年後、弱冠 20 歳の若さでこの世を去り、その子孫は上町の名主と問屋役（宿場の差配役）を勤めることとなりました。しかし、元文 4 年（1739）に至り、4 代目市之丞が年貢未納の責を問われ、田畠屋敷没収の上、追放となると、これに替わって本家 7 代目の当主・六兵衛盛政が代官となりました。以降、しばらくの間、世田谷代官は 2 人制となりましたが、大場氏の相役に就いた飯田・荒居の両代官は、いずれも 2 代で免職され、大場家だけが幕末までその職を全うしました。

寛政 6 年（1794）、代官に就任した弥十郎は、漬株百姓の再興・経費の節減などに尽力し、その功績によって士分（一代限り歩^か行^ち）に取り立てられ、跡を継いだ隼之助からは代々歩行の家柄となりました。現当主信秀氏はその 16 代目に当たります。